



公益財団法人大阪産業振興機構がベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人<8721>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人<8721>について、公益財団法人大阪産業振興機構が11月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、公益財団法人大阪産業振興機構のベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人株式保有比率は、20.49%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月28日。